

「千葉市資産経営基本方針（案）」に関する パブリックコメント手続を実施します。

千葉市では、人口減少や厳しい財政状況などを踏まえ、自立した都市経営を推進するため、資産経営の基本的な考え方を定める「千葉市資産経営基本方針（案）」を作成しました。
この案について、皆様のご意見、ご提案をお聞かせください。

【案の公表場所】

- ・市ホームページ：<http://city.chiba.jp/go/pbc>
- ・市内施設での閲覧および配布：資産経営課（市役所5階）、市政情報室（中央コミュニティセンター2階）、各区役所の地域振興課、市図書館。

【意見の募集方法】

- ・募集期間：令和2年2月15日(土)～令和2年3月16日(月) ※郵送の場合は当日消印有効
- ・募集方法

「千葉市資産経営基本方針（案）に対する意見」と書き、住所、氏名（ふりがな）または団体名・団体の所在地・代表者氏名（ふりがな）、電話番号・電子メール等の連絡先を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。口頭、電話での意見はお受けできませんのでご了承ください。

- ・提出先
 - 1 郵送：〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1 千葉市役所資産経営課
 - 2 FAX：043-245-5654
 - 3 電子メール：shisankeiei.FIA@city.chiba.lg.jp
 - 4 持参：資産経営課（市役所5階）、各区役所の地域振興課

【市の考え方の公表】

いただいたご意見の概要とそれに対する市の考え方は、令和2年3月に公表する予定です。なお、住所、氏名等の個人情報は公表しません。

お問い合わせ先

千葉市財政局資産経営部資産経営課

電話 043-245-5283

FAX 043-245-5654

電子メール shisankeiei.FIA@city.chiba.lg.jp